

第 101 号

令和 5 年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度山梨県恩賜県有財産特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 818,847 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,676,840 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の変更及び追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 県 支 出 金		1,641,241	507,745	2,148,986
	1 県 補 助 金	1,641,241	507,745	2,148,986
5 繰 越 金		534,968	114,102	649,070
	1 繰 越 金	534,968	114,102	649,070
7 県 債		1,060,544	197,000	1,257,544
	1 県 債	1,060,544	197,000	1,257,544
歳 入 合 計		7,857,993	818,847	8,676,840

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事 業 費		3,452,433	818,847	4,271,280
	1 事 業 費	3,452,433	818,847	4,271,280
歳 出 合 計		7,857,993	818,847	8,676,840

第2表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 事 業 費	1 事 業 費			県 造 林 費	266,000
		県営森林管理道開設費	290,990	県営森林管理道開設費	658,648
		林 道 改 良 費	339,356	林 道 改 良 費	458,179

第3表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林 道 費	749,000	普通貸借又は債券発行	5.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	946,000	普通貸借又は債券発行	5.0 % 以 内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。
計	1,060,544				1,257,544			

提案理由

国の経済対策に係る補正予算の成立を受け、緊急的な対策に要する経費を追加補正する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。